



園だより

令和6年11月30日
社会福祉法人雅福社会 松島こども園
TEL943-3558

朝夕はずいぶん冷え込むようになりましたね。町もクリスマスのイルミネーションで彩られ、子ども達もサンタさんが来ることをとても楽しみにしています。

先日、雨で延期が続いていたこ小運動会が終わり、週末には松島っ子まつりと慌ただしい日々を過ごした子ども達。ゆり組さんは待ちに待った運動会では年長さんらしい堂々とした演技を見せてくれました。また、松島っ子祭りではバザーの協力やゲームコーナー、後片付けのお手伝いなどたくさんの保護者の方にご協力頂き、ありがとうございました。

今年も保護者のご理解とご協力のもと、無事に一年を終えることが出来ます。ありがとうございました。

新しい年も引き続き、家庭と園が連携を取りながら子ども達の育ちを見守っていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

お知らせ・お願い

- 給食費の振り替えは毎月17日になっておりますので、確認をお願いします。
- 登降園の際には帽子の着用をお願いします。
- 登園は8時15分までを心がけましょう。
- 松島こども園は徒歩登園となっております。安全面を考慮し車での登園はご遠慮ください。



職員の勉強会（職務会）



今回の職務会では、最近ニュースでもよく聞かれるテーマ「不適切な保育」を取り上げ、「子どもの最善の利益とは」について、職員全体で話し合う機会を設けました。まず、職員一人一人が考える「不適切な保育」をあげ、どのような場面で起こったことなのか？なぜそのような経緯に至ったのかを話し合いました。「不適切な保育」が起こる大きな要因として、職員間の連携は取れていたのか？日頃から声を掛け合い助け合う雰囲気があったのかなど、色々な意見を共有しました。共有した中から「子どもの最善の利益」とは？について考え、こども基本法のこども施策にも示されているように、「すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されない」「すべてのこどもは大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること」など6つの基本理念を全体で読み合わせをしました。こども達が愛されるとは、大事にされる、守られるなどを皆で共通理解することができました。

日頃は、活動や行事が続き職員全体で教育保育を振り返る機会がなかったのですが、今回の園内研修を通して、職員の教育保育に対する思いを共有し、同じ方向性に向かって進んでいくことを確認できたことはとても有意義な時間となりました。

今月のねらい	
さくら組	冬の時期の生活の仕方を知り、健康気をつけて過ごす。
ひまわり組	この時期ならではのあそびや行事の雰囲気を友だちや保育教諭と一緒に楽しむ。
ゆり組	季節の自然現象の変化に関心を深め探求したりする。

来月(1月)の予定

4日(土) 保育始め

6日(月) 2学期後半始まりの会
1号児登園開始

8日(水) 弁当会

13日(月) 成人の日の為 休園

17日(金) 避難訓練

25日(土) 第7回 生活発表会

31日(金) 誕生会